平成２０年（フ）第８０６０号
大阪市中央区久太郎町２丁目３番８―805号
破産者　湯木　正徳
1　期日　平成22年１月15日午後３時30分
2　会議の目的　破産手続廃止に関する意見の聴取、破産管財人の任務終了による計算の報告
平成21年12月４日
大阪地方裁判所第６民事部

書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

平成２１年（フ）第１０６号
山口県光市室積神田14番12号
破産者　立道　信彦
異議申述期間　平成22年１月８日まで
平成21年12月７日　山口地方裁判所周南支部

平成２１年（フ）第１５２号
山口県防府市大字台道3588番地の６　スリーゼＭ２―202
破産者　中野　純子
異議申述期間　平成22年１月12日まで
平成21年12月７日
山口地方裁判所民事部破産係

平成２０年（フ）第１１６５号
熊本市長嶺南３丁目２番72―３号
破産者　西村　誠優
異議申述期間　平成22年１月25日まで
平成21年12月７日
熊本地方裁判所民事第１部

平成２０年（フ）第７５１号
熊本市鍛冶屋町８番地
破産者　株式会社ナルミ商会
異議申述期間　平成22年１月27日まで
平成21年12月７日
熊本地方裁判所民事第１部

平成１９年（フ）第３６６７号
福岡市博多区博多駅南６丁目13番14号
破産者　株式会社プロマテ
異議申述期間　平成22年２月１日まで
平成21年12月１日
福岡地方裁判所第４民事部

平成１９年（フ）第３６６８号
和歌山市西小二里２丁目４番60号　第１小杉マンション106号、破産手続開始決定時の住所福岡県春日市一の谷３丁目153番地
破産者　松井　章人
異議申述期間　平成22年２月１日まで
平成21年12月１日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２１年（フ）第２６６号
福岡市中央区舞鶴１丁目２番12号
破産者　有限会社オーウッド
異議申述期間　平成22年２月１日まで
平成21年12月１日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２０年（フ）第６４号
鹿児島県指宿市湯の浜５丁目５番７号
破産者　有限会社大歓
異議申述期間　平成22年２月１日まで
平成21年11月30日
鹿児島地方裁判所知覧支部

平成２０年（フ）第２８７７号
福岡県大野城市乙金東２丁目４番３号
破産者　有限会社興運
異議申述期間　平成22年２月２日まで
平成21年12月２日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２１年（フ）第３１９号
大分市舞鶴町２丁目３番15号
破産者　石渡　智子
異議申述期間　平成22年２月８日まで
平成21年12月７日
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２０年（フ）第２２４号
宮崎市高洲町290番地８、住民票上の住所宮崎市高洲町289番地４
破産者　吉本チエ子
異議申述期間　平成22年２月８日まで
平成21年12月７日　宮崎地方裁判所破産係

平成２１年（フ）第４８２号
宮崎市大字小松1763番地40、開始決定時の住所宮崎市桜ヶ丘町９番６号
破産者　原田　陽一
異議申述期間　平成22年２月８日まで
平成21年12月７日　宮崎地方裁判所破産係

免責申立てに関する破産者審尋期日

平成２１年（モ）第１６７号
（平成１６年（フ）第１３３４号）
鹿児島市城山１丁目59番８号
破産者　鈴木　了五
審尋期日　平成21年12月28日午前10時
平成21年12月３日
鹿児島地方裁判所民事第３部

免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２１年（フ）第１９８８号
福岡市東区馬出５丁目６番14号202
破産者　榊　知歌子
免責意見申述期間　平成22年２月２日まで
平成21年12月２日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２１年（フ）第７８９４号
大阪府八尾市大字大窪1260番地１
破産者　松川　明司
免責意見申述期間　平成22年２月３日まで
平成21年12月４日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第３９４号
広島県福山市奈良津町３丁目10番28号
破産者　籌　　保実
免責意見申述期間　平成22年２月12日まで
平成21年12月４日
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

免責許可決定

平成２１年（フ）第２３３８号
福岡市博多区西月隈５丁目19番36―402号
破産者　濵部　　純
1　決定年月日　平成21年12月３日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

免責決定確定

平成１５年（モ）第１０６４４号
（平成１５年（フ）第２３８号）
北海道旭川市永山４条３丁目２番９号
破産者　藤原　義春
1　主文　破産者を免責する。
2　決定確定日　平成21年12月２日
旭川地方裁判所民事部

特別清算開始

平成２１年（ヒ）第２１２５号
東京都新宿区新宿６丁目28番８号ラ・ベルティ新宿
清算株式会社　株式会社クォンタムワークス
代表清算人　奥石　信男
1　決定年月日　平成21年12月４日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
東京地方裁判所民事第８部

特別清算終結

平成１９年（ヒ）第２号
島根県益田市神田町イ251番地１
清算株式会社　益田窯業株式会社
1　決定年月日　平成21年12月３日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
松江地方裁判所益田支部

特別清算協定認可

平成２１年（ヒ）第１０３号
鹿児島市与次郎２丁目７番25号
清算株式会社　パブリック商事株式会社
1　決定年月日　平成21年12月４日
2　主文　本件協定を認可する。
協定
1　清算株式会社は、協定債権者らに対し、資産の全ての換価が終了した日から１か月以内に、換価代金総額から必要な費用等を控除した残金全額をその債権額に応じて按分して支払い、残債務の免除を受ける。
2　公租公課、特別清算手続に必要な費用等は、随時これを支払う。
鹿児島地方裁判所民事第３部

更生手続終結

平成１６年（ミ）第１２号
大阪府岸和田市並松町25番17号
更生会社　株式会社岸煉グループ
管財人　浦田　和栄
1　決定年月日　平成21年12月４日
2　主文　本件更生手続を終結する。
3　理由の要旨　更生計画が遂行された。
大阪地方裁判所第６民事部